

平成29年10月26日

於 教育委員会室

平成29年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年10月大和市教育委員会定例会

○平成29年10月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第46号）大和市青少年センター条例の一部を改正する条例について
日程第2（議案第47号）大和市青少年相談室設置条例の一部を改正する条例について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

○柿 本 ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。会議時間は
教育長 正午までとします。

本日は、任期満了となった鈴木委員に代わり、新たに森園委員をお迎えして開催いたします。よろしくお願いいたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番小松委員、4番森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

9月29日には、シリウスのギャラリーで行われましたやまと国際アートフェスタをのぞかせていただきました。今年も市内の各小学校からたくさんの方の参加作品がございました。どの絵も自由な想像力を働かせ、子どもたちが伝えたい思いの詰まった絵に仕上がっていました。

30日には、市内の小学校で運動会が開催され、7校を回らせていただきました。どの学校でも子どもたちの一生懸命な演技や競技を見ることができました。また、若い教員のきびきびした動きがとてもたのしく感じました。教育委員の皆様にも、学校を回っていただきまして、ありがとうございました。後ほどご感想をお聞かせいただけたらと思います。

10月1日には、コミュニティセンター下和田会館創立30周年記念式典に参加させていただきました。コミセンは、今後ますます地域交流の拠点として、また、子どもたちの居場所としてもその存在意義が増していくと思います。発展をお祈りしたいと思います。

同日の午後には、生涯学習センターで行われた地域学習交流事業「5館コンサート2017」を鑑賞させていただきました。内容はミュージカルでした。楽しく見させていただきました。

4日には、県央教育事務所管内教育長会議がありました。案件といたしましては、平成30年度県費負担教職員人事異動方針、平成30年度児童生徒数見込みについて、平成29年度教員採用試験実施状況についてなどがございました。

6日には、大和市戦没者追悼式が行われ、青蔭委員にもご出席いただきました。戦後70年以上が過ぎようとも、大戦で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにしたいと思います。

14日には、青少年発明くふう展が開催されました。小中学生合わせ

て148作品の応募があり、様々に工夫を凝らした作品が並んでおりました。子どもらしい発想が、実は大人の考えつかない視点を持っているということに今年も驚かされました。

同日の午後には、「これからの教育を考える」というテーマで、教育フォーラムを開催いたしました。教育委員の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございました。現在の学校教育基本計画の計画期間は、平成30年度までであり、平成31年度以降に向けて現在次期学校教育基本計画の策定作業を進めているところでございます。今回のフォーラムでのご意見をぜひ反映させていきたいと考えております。当日は、和光大学の中田教授に「これからの学校教育に求められるもの」という演題でご講演いただき、多くの示唆をいただきました。次期基本計画の策定に関しては、大和市の現状を分析しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

15日には、大和東小学校区のふれあい広場と柳橋コミセンまつりをのぞかせていただきました。

16日には、小中校長会を開催し、人事異動基本方針などを伝えました。また、自転車事故が市内で多発していることから、子どもたちへ繰り返し交通安全の指導をするよう指示をいたしました。

19日には、大和中学校創立70周年記念式典が開催されました。式典は生徒たちが主体となって進行し、地域の皆様と子どもたちがともに70年を振り返る催しとなっていました。生徒たちの態度はとても立派でした。また、大和中学校の卒業生であるノーベル賞受賞者の根岸英一先生も来賓として参加してくださり、生徒のインタビューに答えたり、校歌の指揮をしてくださいました。

同じく19日には、臨時小中校長会を開催いたしました。これは、今年度県内の不祥事が質的にも量的にも危機的な現状にあることから、県教育委員会より各市町村単位で綱紀の粛正を図るよう依頼があったことを受けて開催したものです。不祥事は校務外の場面で多く起きており、管理職を含む教職員の意識向上への具体的な取り組みを指示いたしました。

20日には、第17回全国障害者スポーツ大会に出場を決めました大和中学校の平野りほさんと光丘中学校の栗屋尚貴さんが市長を表敬訪問いたしました。2人は神奈川県障害者スポーツ大会の陸上の種目でそれぞれ大会新記録を出して、全国への出場を決めました。栗屋さんは昨年度に続いての全国出場です。市長からは「緊張に負けずに実力を出してください」との激励の言葉をいただきました。

21日には、渋谷中学校創立70周年記念式典が開催されました。地域の皆様に支えられて迎えた70周年です。地域の皆様とともにお祝いすることができました。また、地元の自治会からは行事用のテントを寄贈いただき、感謝に堪えません。渋谷中学校は伝統を大切にこれからますますの発展をお祈りしたいと思います。

23日には、神奈川県都市教育長協議会臨時総会が開催され、役員人事等の案件が審議されました。

資料には、25日「大和市秋季ゲートボール親善大会」が記されておりますが、雨天のため中止となりましたことをご報告いたします。

また、25日には、青少年問題協議会が開催され、被表彰者の決定や青少年健全育成大会の開催、情報交換などが議題となりました。

次に、次月定例会までの予定をお伝えします。

29日には、環境ポスターコンクールの表彰式がございます。今年も市内の小学校から多くの作品が寄せられました。

31日には、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会をシリウスで開催いたします。県内からのお客様をお迎えするので、事務局としても遺漏のないよう準備に取り組んでおります。

11月1日には、県市町村教育長連合会が予定されております。

また、同日、県央女流展をのぞかせていただきます。

3日には、多くのイベントが予定されております。毎年行われております市P連バレーボール大会と大和市少年柔道大会がスポーツセンター体育館で、大和市文化祭表彰式とシリウス開館1周年記念松竹大歌舞伎が芸術文化ホールで予定されており、それぞれに参加させていただく予定です。

5日には、文ヶ岡小学校区ふれあい広場をのぞかせていただきます。

6日には、総合教育会議が予定されており、教育委員の皆様にもよろしく願いいたします。時間は10時からとなっております。

7日には、学校訪問を予定しており、この日は小学校3校と中学校1校を回る予定です。

8日には、小中学校教育研究会の教育講演会が予定されており、ご挨拶させていただきます。

10日には、上和田小学校の研究発表会がございます。去年は中間発表でしたが、今年は本発表ということで、多くの成果を発表してくれることと期待しております。

また、同日、中学校の総合文化祭の開会式が芸術文化ホールで行われ、各校代表クラスの合唱が披露されます。

1 1日には、大野原小学校区のふれあい広場、緑野青空子ども広場ツリーガーデン周年行事をのぞかせていただきます。

1 2日には、大和スポーツセンター体育館で行われます県少年少女空手道選手権大会と、芸術文化ホールで行われます第1回やまとde紅白歌合戦を見させていただきます。森園委員がキャプテンということで、応援に参りたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等がございましたらお願いいたします。

○石川 小学校の運動会のことです。福田小と下福田小に伺いました。子どもたちは、とてもいい天気の中、一生懸命頑張っていました。今年から組体操が全てなくなったのですが、子どもたちや教員が工夫されていて、とても好感が持てました。

それから、福田小では、2年生が忍者を主体としていまして、教員が忍者の格好をしてずっとやっていました。子どもたちもみんな黒い忍者の服装をして、とても楽しそうにやっていました。春もいいのですけれども、やはり天高くというこの時期に行う運動会もいいものだなというような感じを受けました。

以上です。

○小松 私も運動会についてお話させていただきます。私は西鶴間小学校と緑野小学校に行かせていただきました。

西鶴間小学校は、児童数もそんなに多くはない学校でございますので、こじんまりとしているんですが、温かさを感じる運動会でございます。学校の周りには住宅が建っておりますので、「運動会を開催するにあたって、近隣から音響のことなどで何か苦情などクレームが入ったりすることはないですか」と校長にお聞きしましたところ、事前に近隣の方へご挨拶に伺うけれども、とても協力的で、そういった話が入ってくることはないというようなことをおっしゃっておいりました。周りの方たちが、学校に対して協力的というのはいずれい感じました。

また、緑野小学校でもいろいろ工夫されていて、西鶴間小学校に比べますと若干児童数が多くて、1年生もクラスが増えているので、徒競走が少し時間がかかって大変ですということをおっしゃっておいりました。残念ながら6年生の表現の競技は見れませんでした。5年生の表現の競技が午前中に行われ、沖縄のエイサーをやる姿を見ることができました。会場全体が一気に演技に飲み込まれていくような感じで、皆さんが吸い込まれるような目で見えていたのが印象的でした。そして、下級生た

ちがあれを目標にするんだというお話を校長からいただきました。

両方ともとてもいい運動会だったと思います。

大和中学校と渋谷中学校の70周年記念式典にも出席させていただきました。戦後間もない時期に学校が設立され、苦しい状況の中で学校をというようなお話を聞かせていただきました。「教育というものが大事なんだ」という思いを皆さんが持ちながら学校がつくられたというお話を聞いて「ああ、そうなのか、そうだよな」と思いながら、それを見ていた生徒たちも戦後間もない時期の苦しさというのを少し感じる事ができたのかなと思いました。

以上です。

○青 蔭
委 員

私も小学校の運動会を見学させていただきました。子どもたちが嬉々としていろいろな競技をなさっている姿を、各委員の方々が言い得ておられると思います。ただ、不登校の子がああ、あの歓喜の中に身を置けなかったことを、何百分の一と捉えるのか。1人の子どもを救わずして我々は存在できるのか。あの歓喜の中で家にいて忸怩たる思いであの時間を過ごしているかと思うと、私は本当に教育委員として何ができていたかと自分を責めました。家庭にいてあの歓声が聞こえるところにおられるかどうか、私にはわかりませんが、同年の子が、走り、跳び、演舞をする、プログラムは手に渡ってはいないかもしれませんが、ただ、今運動会をしているんだらうということはわかると思うのです。この小さい胸の中を、大人が少しでも手を差し延べて、1人でも運動会に参加していただくように、我々教育委員が、学校側が、手を差し延べて、たとえ全部の時間ではなくてもいいから、1つの競技でもいいから、来て、参加していただきたいなということ胸に刻んで見学をさせていただきました。教員も頑張っておられます。ですが、どうか何百分の一ととらないで、1人ということを我々はしっかりと捉えなければいけないということを感じました。

以上でございます。

○森 園
委 員

私は大和中学校と渋谷中学校の周年行事に出席させていただきました。大和中学校の周年行事は伝統ある、戦後間もなくできたところを、皆さんがとても頑張った今までの成果を、スライドを通して見せていただきました。子どもたちを中心にした周年行事の構成ということで、いろいろと考えさせられるものがあったと思います。

また、渋谷中学校は、地域ぐるみで子どもたちを育てているということがひしひしと伝わって、地域は、家庭は、学校は、こういう形で子どもの未来を担っていかなくてはいけないんだなということを感じました。

た。とてもよかったと思います。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本
教育長

それでは議事に入ります。

日程第1（議案第46号）「大和市青少年センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。遠藤こども・青少年課長。

○遠 藤
こども・
青少年
課 長

大和市青少年センター条例の一部を改正する条例の制定にかかわる大和市社会教育委員会議への諮問について、ご審議いただきたく提案させていただきます。

1 ページ目、改正理由といたしましては、大和市青少年センターの移転に伴いまして、位置について同条例の一部を改正するものでございます。

3 ページ目、改正内容でございますが、大和市青少年センター条例第2条第2項第2号に規定しております大和市青少年センターの位置につきまして、現在の「大和市中心一丁目5番14号」を「大和市深見西一丁目2番17号」に改めるものでございます。

また、条例の施行日でございますが、（仮称）市民交流センターの開館に合わせまして、平成30年4月1日とさせていただきます。

4 ページ、5 ページ目は、新旧対照表、6 ページ、7 ページ目は、現行の大和市青少年センター条例の全文が載っております。

2 ページ目、補足資料に基づきまして、説明させていただきます。

まず1点目、条例改正の背景でございますが、現青少年センターは老朽化しているため、全庁的な施設の在り方の検討の中で、平成30年4月に図書館跡施設にオープンいたします（仮称）市民交流センター内へ移転することといたしました。移転後は、従来の青少年相談室との連携にとどまらない、図書館跡施設に入居する他団体との新たな交流により、青少年行政の強化を推進できるものと考えております。

なお、現行の体育室、音楽室などの青少年センターの貸館機能につきましては、市域の様々なより充実した施設を利用させていただくこととし

ますが、青少年センター部分となる会議室1・2につきましては、青少年等が自由に交流できるスペース（時間帯によっては青少年団体等が予約して集う会議室）として活用し、「公の施設」としての機能を継続していきたいと考えております。

2点目、基本的な考え方でございます。1階事務室及び会議室1・2を青少年センターとし、青少年健全育成行政の活動拠点といたします。

（仮称）市民交流センターは、全体としては「庁舎」と位置づけられておりますが、青少年センター部分は、現状どおり「公の施設」といたします。会議室1・2は、青少年の居場所、自由に集える場として市民に開放していく予定でございます。

3点目の条例の改正内容と4点目の条例の施行日につきましては、先ほど説明させていただいているとおりでございます。

5点目、その他といたしまして、本条例の一部改正に合わせまして、大和市青少年センター条例施行規則につきましても、所要の改正が必要となりますので、規則の改正にあたりましては、改めて教育委員会にお諮りさせていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたらお願いたします。

○石川
委員

この条例の改正につきましては、要するに、青少年センターが大和中央から深見西に移転することにより、その部分だけの変更となりますか。

○遠藤
こども・
青少年
課長

はい、そのとおりでございます。

○石川
委員

それでしたら、位置が移動するわけですから、このままの形で進めたらよろしいかと思えます。

○柿本
教育長

ほかにございませんようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第46号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということで、議案第46号は可決いたしました。

続いて、日程第2（議案第47号）「大和市青少年相談室設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。中村青少年相談室長。

○中 村
青少年
相談室長

大和市青少年相談室設置条例の一部を改正する条例の制定にかかわる大和市社会教育委員会議への諮問についてのご審議をお願いしたいというものでございます。こちらは、先ほどの青少年センターと同様に、青少年相談室の移転に伴い、位置について同条例の一部を改正するものでございます。

2 ページ目に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず1点目、背景でございます。現施設においては、青少年相談室及びまほろば教室の運営上、いくつかの課題がございました。まほろば教室と相談室が3階と1階に分かれていることから、まほろば教室に通室する児童・生徒が相談員の支援を受けにくく、職員間の連携もとりにくいということ、小学生用のまほろば教室がないということ、また、活動場所が限られており、活動の内容も限られてしまうということなどが挙げられます。移転先の施設では、まほろば教室と相談室がワンフロアに集約されますので、職員間の連携が密になるとともに、音楽室や多目的室などそれぞれの活動にあったスペースも確保されるため、今までの状況が改善し、相談や教育活動の充実が図られます。

2点目、相談者・まほろば教室の通室者等への対応といたしまして、平成28年4月から小中学校の校長会での説明を皮切りに、青少年相談員連絡協議会理事会にての説明、また、まほろば教室児童生徒への口頭での説明、まほろば教室に通室される保護者会にての説明をさせていただいているところでございます。今年度に入りましても、随時、保護者会や児童・生徒の集まるところで説明を行っているところでございます。

3点目、条例改正案の内容といたしましては、青少年相談室の位置が、現在の「大和市中心一丁目5番14号」から「大和深見西一丁目2番17号」となるものでございます。

続きまして4点目、開室日及び開室時間でございますが、こちらは従前と変更はございません。青少年相談室は土日祝日及び年末年始を除きます午前9時30分から午後4時30分までとしております。教育支援教室（まほろば教室）も土日祝日及び年末年始を除く午前9時から午後3時までとなっております。

5点目、条例の施行日としましては、平成30年4月1日とさせていただきたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○柿 本

細部説明が終いたしました。

- 教育長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
- 青 蔭 説明をいただいております。
委員 位置の変更でございますので、特別何かとは申しませんが、青少年相談室は（仮称）ということが記載されてございますが、こういう施設は名称が変わるとややもすると違ったものになったのではないかと、あるいは、場所が変わりますので、支援を受けている方からすると人が替わると自分の心をあまり開かなくなるということをお伺いしたことがございます。場所が変わることの大きな変化がございまして、何かほかに名称をお考えでございますか。
- 中 村 名称は、同じ「まほろば教室」、それから、「青少年相談室」という
青少年 形で行っていく予定でございます。大きな変化というところで、児童生
相談室長 徒、保護者の皆様のご心配というところは十分に考慮していきたいと考えてございます。特に、移転したばかりの4月につきましては、児童生徒の様子の見守りであるとか、駅からの通室に関しましては、指導員が随時つき添って、子どもたちの気持ちを聞きながら、通る場所等も考えながら支援をしていきたいと考えているところでございます。
- 青 蔭 何ゆえ資料に（仮称）とお書きになったのでしょうか。
委員 それからもう一つ、今までは駅から降りて、公園の前に来て、あまり自分を見られる方が少ないというところにあったわけですが、これからはかなり車も人も交通量が多いので、通う子どもたちにとって、行きたいのに行けなかったというようなことがないように、ぜひフォローしていただきたいなと思っております。
- 柿 本 （仮称）について、先に整理をお願いします。
教育長
- 遠 藤 先ほど青少年センター条例の一部改正ということでご説明させていただきましたが、資料にあります「（仮称）市民交流センター」と言いますのは、このたび新しく旧図書館跡に移転する施設が、全体としてどういう呼び名をするかということにつきまして、現在「仮称」ということになっているというものでございます。その中に入ります青少年センター、まほろば教室、青少年相談室といったところについての表記の変更はないということでございます。
- 中 村 記載の（仮称）につきましては、「青少年相談室」や「まほろば教室」にかかるものではなく、「市民交流センター」にかかるものでございます。誤解を招くような記載となり、申し訳ございませんでした。

○青 蔭 資料は、きちっと文言の整理をしてからお出しいただきたいと思いま
委 員 す。よろしく願いいたします。

○柿 本 注意をしていきたいと思います。
教育長 もう一点、子どもたちは場所が変わることの影響についてご質問があ
りました。中村青少年相談室長。

○中 村 委員のおっしゃるとおり、今までは公園の前を通り、歩く距離も短
青少年 く、安心して通室することができる環境でございました。新しい施設
相談室長 は、施設の充実がある反面、繁華街を通るような道がございますので、
保護者との情報共有の中で、どの道が一番適切なのかというところをご
相談、協議をさせていただいているところでございます。子どもの安
全・安心ということを考えますと、繁華街や人がたくさん通るようなと
ころではないところを選びながら、また、指導員が一緒につきながら通
室の支援をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○青 蔭 わかりました。
委 員

○柿 本 ほかはいかがでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第47号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第47号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 それでは、「その他」に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。
初めに、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について。
藤井指導室長。

○藤 井 本調査の目的につきましては、全国的な学力・学習状況を把握し、教
指導室長 育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2、学校での教育
指導の充実や学習状況の改善に役立てること。3、教育に関する継続的
な検証、改善サイクルを確立していくものでございます。

平成29年度は、4月18日火曜日に、小学校6年生及び中学校3年
生を対象に実施されました。

調査内容は、教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学のそれぞれ2教科で、ともに知識を中心とする問題A、活用を中心とする問題Bの2種類になります。また、教科以外の調査として、児童生徒の学習における意欲や学習状況、また、学校生活や家庭生活などに関する質問紙調査が実施されております。さらに、学校の教育環境や指導方法に関する学校質問紙調査になります。

資料は、平成29年度における市内公立小中学校及び全国、神奈川県 averages 正答率と正答数、さらに教科及び質問紙調査から見られる傾向などについてお示ししました。なお、本資料につきましては、各学校に配付するとともに、指導室のホームページにも今月中にアップしていきたいと考えております。

一方、各学校では市の傾向とは別に自分たちの学校の分析を行い、保護者に配付をしていく予定です。また、その分析結果は、児童生徒に個人票を返却する際に活用し、一人ひとりの振り返りやこれからの学習に活かしてまいります。さらに、教員の指導が適切であったかを検証する資料としても活用し、今後の指導改善に役立ててまいります。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

1 ページ目、平成29年度の市、県、全国の各教科A、Bごとの平均になります。文部科学省及び神奈川県では、全国の平均正答率と±5%以内を同程度とみなすとしており、この基準で言えば小中学校ともおおむね同程度でした。

経年変化につきましては、対象児童が違うため比較するのは難しいところではあるのですが、調査開始となった平成25年度から比べますと小学校は着実に全国平均に近づいております。この要因の中には、読書活動が非常に盛んであることや、放課後寺子屋やまとなどの効果があると考えております。

続きまして、2 ページから5 ページ目は、各教科ごとの傾向について、良好であった点と課題としてみられる点について示しております。なお、ここでは正答率の高低だけで判断するのではなく、問題の難易度を加味し、それぞれの問題の考察状況等、相対的な結果を踏まえて記載しております。

2 ページ目、小学校の国語の結果になります。良好であった内容につきましては、「俳句の情景をとらえる」。俳句を読んでどのような風景が浮かんでくるかというものを、選択肢の中で答えていく問題です。

2 点目、「話の構成を工夫して話すことができるなどのスピーチメモのよさを捉える」。ここにつきましては、メモをとることのよさという

のを40字以内に書きなさいという書き問題でした。

課題が見られた内容につきましては、1点目が「漢字を正しく書くこと」。ここにつきましては、漢字の読み書きというのがありますので、個々に説明します。書き問題が3題、読み問題が3題ありました。まず、読み問題では、期限を切るといような「期限」、「事務室」、指示を出すの「指示」、これらの読み問題についてはおおむね90%前後の正答率でございます。それに対して、書き問題では、特に悪かったのが「参加者の対象」、どういう方々を対象とするかという「対象」というのが30%。「希望者」、又は、例えば「箱が置いてある」とか「置いている」というものがともに70%前後の正答率ということで、特に「対象」というものが書けなかったということがございます。そういう中で課題として、ここでは挙げさせていただきました。

2点目が、「目的や意図に応じて、話の構成や内容を工夫し、場に応じた適切な言葉遣いで自分の考えを話す」。3点目、「物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして、自分の考えをまとめる」。この2点目、3点目ともに、単に自分勝手な考えを書くというものではなく、条件を与えられて、その条件に合った自分の考えを書きなさいというものです。そういう形で制約がかけられたことについて、課題が見られたということになります。

続きまして、3ページ目、小学校の算数の結果になります。

良好であった内容の1点目、「高さが等しい平行四辺形と三角形について」ということで、これは底辺と高さ、面積の関係を理解できているかどうかという問題でした。

2点目、「示された考えを解釈し、数を変更した場合も同じ関係が成り立つことを図に表現することができる」。これは2桁の数の、1の位と10の位を逆にした場合、大きい数字から小さい数字を引き算したときの考え方を図を使って考えていきましょうという問題で、比較的難しいのですけれども、これはできていました。

課題が見られた内容の1点目、「商を分数で表すことができる」。5÷9を分数で9分の5とあらわすという問題ですが、55%ということで、ここは課題として今後考えていかないといけない部分です。

2点目、「示された式の中の数の意味を、表と関連付けながら正しく解釈し、それを記述できる」。これは学校にハンカチとティッシュペーパーを持ってきましたか、又は、両方持ってきましたかということ、表で表すのですけれども、その中の表に出てくる数字はどういう意味ですかということを知っている問題です。これは3分の1強の正答率とい

うことで、かなり低かったものです。

4 ページ目、中学校の国語の結果になります。

良好であった内容は、1 点目、「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと」として、文章がある中で、例えばどのような接続詞を使うといいですかとか、敬語の使い方はどうですかと、そういうような種類の問題です。

2 点目、「古典にはさまざまな種類の作品があることを知ること」ということで、ここで例にとったのは『徒然草』の中に出てくる「あやうし」という言葉の意味を、現代用語で直すとどういうことでしょうかということを聞いている問題です。

課題が見られた内容につきまして、1 点目、「事象や行為などを表す多様な語句について理解すると」。話し合いをしたときに、「可決した」又は「否決した」というような言葉がありますが、持ち越しになってしまった、決定できなかったことについて、それをどのように漢字 3 文字で言いますかという問題です。これは 30% ぐらいでした。例えば「未決定である」というものも答えの 1 つになります。

2 点目、「目的に応じて資料を効果的に活用して話す」。これは、スピーチとイラストを結びつけるとどのような形でやるといいですかということ、正答率は 80% を超え、83% なのですが、県・全国と比較すると若干落ちているかなということ、ここでは挙げさせていただきました。

3 点目、「必要な情報を集めるための見通しを持つ」。これは、知りたいことを情報収集するために、どのようなアンケートをとればいいのかという、アンケートの文言を聞く問題で、正答率としては 6 割程度でした。

次に、5 ページ目、中学校の数学の結果です。

良好であった内容は、1 点目、「錯角の意味を理解している」。これは、平行線の中でつくられる角についてです。

2 点目、「与えられた情報から必要な情報を選択し、事象に即して解釈することができる」ということで、これは資料の整理、表を見ながら正しい数字を読み取ることができるかどうかということでした。

課題が見られた内容の 1 点目、「与えられた度数分布表について」ということで、よかった点に表から読み取るというものがありましたが、少し専門的な用語を使って問いただされると正答率が落ちてしまいました。聞いていることは、先ほどの良好であった 2 点目と似たような問題なのですが、聞き方によって大分正答率が変わってしまいました。

2点目、「数学的な表現を事象に即して解釈し、的確に処理することができる」。これは、比例や一次関数、そういう数の関係性を活用することに課題がございました。

6ページ以降になりますが、6ページ、7ページ目につきましては、質問紙調査から見られる良好な点、課題があった点としまして、学校関係、家庭関係ということで、小中学校別に記載しました。ご覧いただきたいと思います。

指導室では、この分析結果はもちろん、これ以外にも集団アセスメントなど、様々なアンケートを多角的に分析する中で、学校へ丁寧に情報提供をしながら、今後の指導・助言に努めてまいりたいと思います。

以上で、報告を終了させていただきます。

○青 蔭
委 員

若干でございますが、上向きになってうれしく思います。

先ほどの説明でこういうことによって数値が上がってきているというものがございましたが、いろいろな理由があるのでしょうかけれども、寺子屋にどうしても全員は入れなかったということについては、なるべくなら寺子屋に通ってくる生徒があまねく受けられるようにしていただきたいと思います。そうすれば全部クリアするまでは思いませんが、意欲を燃やして集まってくる子どもに対して「ちょっと待って」というより、すっと入れるような状況をお作りいただけるといいかなということ、説明を聞きながら感じました。よろしくお願ひしいたと思います。

○石 川
委 員

ここ何年か、着実にというか、少しずつ数字が上がってきているかなという気はします。教員の努力と、学校への働きかけというのが少しずつでも成果を出してきたのかなと思います。ただ、この数字自体を見ますと、文科省の報告書でもありますように、数字自体は±5%ぐらいはほとんど同じということですから、総体とすれば全国的レベルにあるというのが一般的な見方だろうと思います。

問題数で言うと1問できたかできないかの違いかと思います。ですから、そんなに変わらないよと言ってしまえばそうなんですけれども、この1問がなかなか難しく、全てのお子さんたちが1問プラスするということは実はとても大変なことで、少しずつでも上がっていけばいいかなと思います。得点を上げることが目標ではないのですけれども、子どもたちが、家庭での学習など、少しずつでも勉学の環境をつくっていく、ということがとても大事なことで、その辺のところの習慣性というものが出てきているかなという気はします。

○青 蔭
委 員

答案用紙が2枚ある場合に、1つの問題をずっと考えていて2枚目にいかなかったということを知ったことがあります。わかるところから先

にやっていくということも必要かと思えます。テクニックと言っては大変恐縮ですが、それも学力テストを受ける上では必要なことかと思えますので、そういうことを伝えていただけたらどうかなということをおもいました。

○柿本 教育長 これは一つの指標として学校現場で使っていくということでございます。また、質問紙調査でも、課題の中に気になったこととして「朝食の摂取率」や「電子ゲームの利用時間」、これは保護者、PTAなど、いろいろな力をお借りしながら解決しなければいけない課題と思っています。

続きまして、第65回大和市文化祭について。

樋田文化振興課長。

○樋田 文化振興課長 今年で65回目を迎えます大和市文化祭を、10月9日から11月3日まで、文化創造拠点シリウス1階ギャラリーで現在開催しているところでございます。第1期は書道ということで、10月9日から10月16日まで、第2期は絵画で、10月18日から10月25日まででございました。10月27日から11月3日まで、第3期写真の部の展示をさせていただいております。時間でございますが、午前10時から午後5時、会期の最終日は午後3時までとなっております。現在は第3期の写真でございますが、足を運んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、市民から募集した書・絵画・写真の一般公募展でございますが、今年度は全体で303点でございました。昨年度は262点でございましたので、全体的に作品数は増えてございます。最終日の11月3日に入賞者の表彰式を実施いたします。例年どおり教育長に出席をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○柿本 教育長 何かございますか。よろしいですか。

続きまして、今回は「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告がございました。順次お願いいたしたいと思えます。

初めに、土佐野学校教育課長。

○土佐野 学校教育課長 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について、ご報告させていただきます。

1ページ目、7月に通学路の安全対策として、横断歩道や道路標示等に関して要望があった文ヶ岡小学校の対応について、9月26日付で学校に回答させていただきました。市でできることについては、「順次復

旧してまいります」や「看板の取り替えを行います」とさせていただき
ました。なお、横断歩道の設置などに関しては、関係課から警察へ要望
をさせていただいたことをご報告させていただいたところです。

次に、2ページ目、こちらは8月下旬から9月上旬にかけて要望があ
りました大和東小学校、深見小学校の要望内容についてでございます。
既に、関係各課には要望を伝えてありますので、対応については改めて
会議でご報告をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○柿本 何かこの点についてございますか。よろしいですか。

教育長 よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、半期ごとの報告となっております補助執行事業につい
て、報告をお願ひしたいと思えます。

初めに、樋田文化振興課長。

○樋田 3ページ目、文化振興課の報告でございます。施設の利用状況からご
文化振興 説明させていただきます。

課長

4月から9月の半期で、つる舞の里歴史資料館は1,997人の来場
です。昨年度の半期では2,216名でございました。特に今年の4月
が501人ですが、昨年は908人でございまして、昨年の908人と
いう人数が例年に比べまして多かったもので調べましたところ、学校の
社会科見学をこちらでしていただいた学校がございました。北大和小と
中央林間小の2校で、こちらは350名程度の方に来ていただいたとい
うことで、この辺でかなり人数が変わっております。

次に、下鶴間ふるさと館でございます。こちらが2,085人でござ
います。昨年は2,213人でございました。

それから、郷土民家園ですが、今年度半期で1万3,636人、昨年
が1万5,007人でございました。郷土民家園、下鶴間ふるさと館も
含めまして、この辺は天候にもよります。今年はかなり雨などが降って
いまして、少し足が遠のいているというところはございます。これは、
委員会や総合計画の審議会等の中でも出ましたけれども、できれば学生
や学校とも協力をしながら、つる舞の里歴史資料館に魅力的なものを展
示することで足を運んでもらうように努力をしてくださいということも
言われました。PRの方法等も考えていかなければいけないというこ
と。これは常でございますが、その辺を念頭に置いて、これから後半も
やっていきたいと考えております。

2、文化財保護審議会でございます。こちらは8月16日に開催いた
しました。①から④までが会議内容でございます。

3、つるまい土曜講座でございます。こちらは月1回行っているものでございますけれども、場所がそんなに大きくないことから人数的には10名前後という中でやっております。ここは特に大きな変更はございません。

半期につきましては、以上のおり報告をさせていただきます。

○柿本
教育長

続きまして、前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋
図書・
学び交流
課長

それでは、引き続き4ページをご覧いただきたいと思います。

2番目、図書・学び交流課 学び交流担当部分についてまずご報告をさせていただきます。

1、社会教育委員会議運営事務でございます。こちらにつきましては、上半期、社会教育委員会議2回開催させていただいているところでございます。

(2)から(4)までにつきましては、各種社会教育委員関連の協議会や総会、研修会等で、延べ3回の会議に社会教育委員会委員の13名の方にご出席いただいたところでございます。

続きまして、2、特別教室開故事業の今年度上半期の利用状況についてでございます。

各小中学校合わせまして合計で、利用回数757回、利用者人数といたしまして1万1,869名のご利用をいただいたところでございます。

5ページから9ページの中ほどまでが、シリウスの生涯学習センターをはじめ各地区の学習センターの講座等開催状況をご報告させていただいているところでございます。

全87事業の講座を開催させていただきました。回数としては、1,049回、ご利用といたしまして1万2,705名の方に参加いただいたところでございます。各館工夫を凝らしまして、おもしろい講座、人気のあるものは継続しています。新しい工夫などをしながら講座を開催させていただいたところでございます。後期についても引き続き開催させていただければと思っているところでございます。

9ページの後段、4、生涯学習情報提供・学習相談事業でございます。

学習センター内におきましては、サークルや個人の方、簡単な内容も含めまして、ご相談いただくことがございまして、その集計をしているものでございます。合計といたしまして、上半期で3,836件のご相談をいただいたところでございます。

続きまして、10ページ、5、地域文化振興事業でございます。

上半期につきましては、桜丘学習センターまつり並びに第24回林間学習センター夏休みちびっこパラダイスを開催させていただきました。両方とも多くの参加をいただきまして、2事業で合計2,237名のご参加をいただいたところでございます。

6、学習センター会議室、ホール等貸出事務でございます。

まず最初の表は、会議室等の利用状況についてでございます。生涯学習センターから、渋谷学習センターまで、総枠数に対してどれだけ利用があったかということや利用人数を示してございます。合計いたしますと、総枠数として3万9,222コマに対しまして、1万8,642コマの利用がございました。全体の利用率といたしましては47.5%でございました。利用人数につきましては、合計で34万5,443名の方にご利用いただいたところでございます。

続きまして、ホールといたしましては、学習センターのホールということで、渋谷学習センターの多目的ホールでございます。上半期の利用件数といたしましては625件、利用人数といたしましては4万7,713名のご利用がありました。使用可能日数177日のうち、156日ご利用いただいたところでございます。

続きまして、ギャラリーについてでございます。こちらも学習センターのギャラリーでございまして、つきみ野、桜丘、渋谷と小さいギャラリーを準備しておりますが、合計で34回、191日間、ご来場者数として9,134名のご来場をいただいたところでございます。

続きまして、11ページ。こちらは図書・学び交流課の図書担当の部分でございます。

1、図書館の利用状況でございます。シリウス図書館並びに学習センター図書室の合計の数字を記載しております。地区の学習センターは月曜日はお休みでございます。開館日数の合計といたしましては、シリウスの数字を使わせていただいておりますが、183日の開館、貸出利用者が22万4,229名、貸出冊数は65万6,046冊、新規の図書館の利用登録者数として1万823名、また、リクエストをいただいた総数といたしまして11万3,830件でございます。

続きまして、2、図書館行事の実施状況でございます。11ページ中ほどの(1)から、12ページ下段の(11)までにつきましては、主に図書館内で行いました事業でございます。いろいろな企画を実施、また、講座等も実施させていただいております。

12ページの中段、(8)まだ間に合う！夏休み親子de読書感想文

講座は、夏休みの企画として実施させていただきました。以前、大和市のスーパーバイザーをお務めいただきました藤田先生にもお越しいただきまして、読書感想文講座を実施したところでございます。そのような（1）から（11）までの事業で1,113名のご参加をいただいたところでございます。

（12）やまとブックスタート事業でございますが、こちらは赤ちゃんの4か月健診のときに図書館員が出向いて絵本をお配りするという事業でございます。18回で952名の赤ちゃんに1,904冊をお配りしたところでございます。

13ページ、（13）につきまして、シリウス内並びに出張おはなし会として市立保育園4園に出向いておりますが、今回も引き続き、曜日を定めておはなし会を開催しております。合計で1,551名のご参加をいただいたところでございます。

3、職場訪問等の受け入れにつきましては、今年度前期は、引地台小学校2年生の皆さん90名の施設見学をさせていただきました。

4、インターンシップ等の受入れでございます。教職員社会体験研修として4名の受け入れをして、各地区の学習センターで体験をしていただきました。また、司書課程履修生の大学生の図書館実習として、1名の研修を受け入れたところでございます。

5、映画会実施状況でございます。1つ目の月例映画会につきましては、前期に8回開催させていただきました。357名のご参加をいただいたところでございます。各回の映画の題名については記載のとおりでございます。

また、シリウスの3階に「おはなしのへや」という読み聞かせのブースがございますが、そちらでも上映会を5回開催させていただきました。216名の参加をいただいたところでございます。

図書・学び交流課からのご報告は、以上となります。

○柿本
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木
スポーツ
課長

15ページ、学校開放事業についてご報告させていただきます。平成29年度上半期の利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

学校開放事業につきましては、学校の空いている時間に学校施設を地域に開放するものでございますので、校庭につきましては、基本的に土曜日、日曜日、祝日の開放、体育館・武道場につきましては、土曜日、日曜日、祝日のほか、平日夜間の時間帯の開放となっております。

また、中学校の校庭につきましては、土日祝日を含め部活動で使用し

ておりますので、基本的に学校開放事業は実施しておりませんが、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置しておりますので、夜間開放による件数を示しております。その他、ナイター照明につきましては、北大和小学校、大和小学校に設置しておりますので、ほかの学校に比べ校庭の利用件数が多くなっております。

全体の件数を申し上げますと、校庭が1,867件、前年度が、1,812件でございますので、変動はほとんどございませんでした。また、体育館・武道場につきましては5,821件、こちらも前年度が5,841件でございますので、変動はございませんでした。全体を捉えますと、利用件数は、学校施設の工事や雨天等により利用できない期間を除きますと、かなり高い利用率で実施されておりますので、利用可能日の変動がそのまま利用件数につながっている状況でございます。

また、今年も夏休みの期間に市内全ての小学校でプール開放を行いました。利用人数は、今年8月の長雨の影響で9,803人と、例年に比べ約400人ほど減少してしまいましたが、大きな事故・トラブルもなく無事に実施することができましたことをご報告させていただきます。

以上でございます。

○柿本 続きまして、遠藤こども・青少年課長。

教育長

○遠藤 こども部こども・青少年課所管の上半期における主な補助執行事業の状況につきまして、ご報告申し上げます。

子ども・
青少年
課長

16ページ、1、青少年センター運営事業です。青少年団体等へ青少年センター内の体育室をはじめ音楽室、美術室等の施設を提供する事業でございまして、上半期の利用者数が1万3,295人、前年同期と比較しまして、若干の減少となっております。

2、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。泉の森ふれあいキャンプ場の上半期利用者数は8,190人、前年同期と比較いたしますと、若干減少しております。利用者数の減少となった要因でございますが、今年は8月に利用者が減っておりまして、夏の気温が一時期低かったといったことが影響しているのではないかと考えております。

なお、青少年キャンプ場としての相模原市のこのまさわキャンプ場の借上事業につきましては、平成28年度をもちまして終了となっております。

3、親子ふれあい推進事業でございます。上半期の主な事業としては、親子ナイトウォークラリーでございます。今年は市内中部地区を回る3コースを設定いたしました。学校の協力のもと、草柳小学校をスタ

ート会場、深見小学校をゴール会場といたしまして、7月15日の当日は天候にも恵まれ、無事に終了することができました。参加者につきましては、3コース合計で163チーム、574人で、前年度と比較いたしまして、12チーム、48人の増加となっております。

4、放課後こども教室管理運営事業でございます。全ての市立小学校で週3回開催しておりますが、上半期の参加者数は19校全体で4万8,029人と、1校1開催当たり平均で57.6人が参加いたしております。前年同期と比較いたしまして、全体で4,518人の増加、1校1開催当たり平均で5.2人の増加となっております。参加者が増加した主な要因といたしましては、昨年9月から放課後児童クラブ在席児童が、放課後こども教室及び放課後寺子屋やまとへの参加が可能になったことにともないまして、放課後児童クラブ在席児童の参加によるものと考えております。

続きまして、17ページ、5、こども体験事業でございます。本事業は、子どもたちが、様々な体験を通して、豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成することを目的としており、今年で4年目となります。東日本大震災の被災地である陸前高田市を訪問して、被災の現状を体感するとともに、地域のまつりである動く七夕への参加や、仮設住宅に暮らす方々との交流を図りました。

上半期の活動としましては、事前研修、現地訪問を実施し、下半期は事後研修、11月には青少年健全育成大会での活動発表を予定しているところでございます。参加人数は、当初定員の30人でスタートいたしましたが、参加者の都合によりまして、1人が途中で辞退ということで、29人の参加となっております。

以上でございます。

- 柿本 教育長 それぞれの報告が終わりました。
ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ございましたら、一括してお願いいたします。
- 青蔭 委員 質問があるのですが、例えば講座を何回か受講なさいまして、全部出席なされた市民の方に対して、修了証書などは発行していらっしゃいますか。
- 前嶋 図書・ 学び交流 課長 講座の種類にもよります。また、市民大学などは市民大学修了証という形で、市長名で発行しております。その他、各館での事業については、館長名で講座のものをシリーズ物については発行しているところでございます。

